

# チャイルドシート購入費を

# 助成します！



## 赤い羽根共同募金

## チャイルドシート購入費助成事業

チャイルドシート等の活用意識を高め、その利用を促進し、交通事故による乳幼児の被害の軽減や安全運転意識の向上を目的として令和4年4月からスタートする赤い羽根共同募金の新事業です。

### 対象者

- ・湯前町に6か月以上住んでいる方で、乳児（生後6か月以内）を養育する保護者。
- ・令和4年4月1日以降に生まれた乳児。
- ・乳児1人につき1回まで。

### 助成額

- ・チャイルドシート購入者に対し、購入額を助成。  
※上限1万円。



### 購入条件

- ・チャイルドシートは店舗から購入した新品の物に限る。
- ・保安基準の認定（Eマークなど）を受けたチャイルドシート。

### 助成金の交付申請

- ・乳児が出生から6か月以内、及びチャイルドシートを購入してから6か月以内に、購入費助成申請書に次の書類を添付し、湯前町社会福祉協議会へ申請を行う。

- ①チャイルドシートの製品名及び購入した日付の記載された領収証の写し
- ②運転免許証の写し
- ③車検証の写し
- ④乳児の生年月日がわかるもの（母子手帳、健康保険証等）の写し
- ⑤通帳の写し

※購入費助成申請書は湯前社協窓口まで取りに来ていただくか、湯前町社会福祉協議会HPでダウンロードできます。

#### 【問い合わせ】

湯前町社会福祉協議会（熊本県共同募金会湯前町分会）

〒868-0600

湯前町 1693-37（福祉センター湯愛内）

TEL：0966-43-4117

FAX：0966-43-4118



# チャイルドシート購入費助成事業は 赤い羽根共同募金の助成事業です！

## 赤い羽根共同募金とは？

湯前町で集められた赤い羽根共同募金は、湯前町に住んでいるお年寄りや体の不自由方々を手助けしたり、みんなが暮らしやすい町を作るために役立てられています。このほかにも、地震がおきた時や台風や水害で被害にあった時なども、援助を必要とする人たちの力になるように募金は使われています。

## 赤い羽根共同募金の主な使いみち



### 児童の交流や支援に

小学校では卒業記念のマグカップ作りや、花植え活動を通しての高齢者との交流会などを開催しています。



### 高齢者の見守りや福祉支援に

在宅で介護をがんばっている方々への歳末見舞いや、ショートステイ自己負担額を補助し介護負担の軽減を図っています。



### 障がい者・児の活動支援に

ボランティア団体が開催する障がいのある方々の交流イベントのサポートをしています。



### 福祉育成や援助に

小中学校、ゆのまえちょこっとボランティア「ささえあい」などのボランティア活動を支援しています。



### 災害で被災された方々への援助

緊急支援・復旧活動やボランティアのバックアップなど、住民の支えあいやコミュニティ再興にかかる復興支援活動まで、息の長い支援を行っています。

